

健康保険 被保険者報酬月額変更届

常務理事	事務局長	部長	課長	係長	扱者

年 月 日提出

提出者記入欄

事業所整理番号

健康保険の記号

事業所所在地

事業所名称

事業主氏名

電話番号

受付印

社会保険労務士記載欄

項目名	① 被保険者整理番号		② 被保険者氏名		③ 生年月日		④ 改定年月		⑮ 個人番号〔基礎年金番号〕			
	⑤ 従前の標準報酬月額			⑥ 従前改定月	⑦ 昇(降)給		⑧ 遡及支払額		⑰ 決定後標準報酬月額		⑱ 備考	
	⑨ 給与支給額	⑩ 給与計算の基礎日数	報酬月額			⑭ 総計						
			⑪ 通貨によるものの額	⑫ 現物によるものの額	⑬ 合計(⑪+⑫)	⑮ 平均額	⑯ 修正平均額					
1	① 健保		②			③ 元号	年	月	日	④ 年	月	⑰ 1. 二以上勤務 2. 短時間労働者(特定適用事業所等) 3. 昇給・降給の理由 () 4. その他 ()
	⑤ 健		厚	⑥		⑦ 昇(降)給 1. 昇給 2. 降給		⑧ 遡及支払額		⑰		
	千円		千円	年 月		月		月		円		
	⑨ 支給月	⑩ 日数	⑪ 通貨	⑫ 現物	⑬ 合計(⑪+⑫)		⑭ 総計		⑮ 平均額			
	月	日	円	円	円		円		円			
2	① 健保		②			③ 元号	年	月	日	④ 年	月	⑰ 1. 二以上勤務 2. 短時間労働者(特定適用事業所等) 3. 昇給・降給の理由 () 4. その他 ()
	⑤ 健		厚	⑥		⑦ 昇(降)給 1. 昇給 2. 降給		⑧ 遡及支払額		⑰		
	千円		千円	年 月		月		月		円		
	⑨ 支給月	⑩ 日数	⑪ 通貨	⑫ 現物	⑬ 合計(⑪+⑫)		⑭ 総計		⑮ 平均額			
	月	日	円	円	円		円		円			
3	① 健保		②			③ 元号	年	月	日	④ 年	月	⑰ 1. 二以上勤務 2. 短時間労働者(特定適用事業所等) 3. 昇給・降給の理由 () 4. その他 ()
	⑤ 健		厚	⑥		⑦ 昇(降)給 1. 昇給 2. 降給		⑧ 遡及支払額		⑰		
	千円		千円	年 月		月		月		円		
	⑨ 支給月	⑩ 日数	⑪ 通貨	⑫ 現物	⑬ 合計(⑪+⑫)		⑭ 総計		⑮ 平均額			
	月	日	円	円	円		円		円			
4	① 健保		②			③ 元号	年	月	日	④ 年	月	⑰ 1. 二以上勤務 2. 短時間労働者(特定適用事業所等) 3. 昇給・降給の理由 () 4. その他 ()
	⑤ 健		厚	⑥		⑦ 昇(降)給 1. 昇給 2. 降給		⑧ 遡及支払額		⑰		
	千円		千円	年 月		月		月		円		
	⑨ 支給月	⑩ 日数	⑪ 通貨	⑫ 現物	⑬ 合計(⑪+⑫)		⑭ 総計		⑮ 平均額			
	月	日	円	円	円		円		円			
5	① 健保		②			③ 元号	年	月	日	④ 年	月	⑰ 1. 二以上勤務 2. 短時間労働者(特定適用事業所等) 3. 昇給・降給の理由 () 4. その他 ()
	⑤ 健		厚	⑥		⑦ 昇(降)給 1. 昇給 2. 降給		⑧ 遡及支払額		⑰		
	千円		千円	年 月		月		月		円		
	⑨ 支給月	⑩ 日数	⑪ 通貨	⑫ 現物	⑬ 合計(⑪+⑫)		⑭ 総計		⑮ 平均額			
	月	日	円	円	円		円		円			

この届書は以下のすべてに該当したときに提出してください。

- ・昇給・降給等により固定的賃金に変動があったとき、または賃金体系に変更があったとき
- ・固定的賃金に変動があった月以降3か月すべての「⑩給与計算基礎日数」が17日以上ある（特定適用事業所における「短時間労働者」の場合は11日以上）
- ・改定後の標準報酬月額と改定前の標準報酬月額に2等級以上の差が生じている

【記入方法】

項目名	① 被保険者整理番号		② 被保険者氏名		③ 生年月日		④ 改定年月		⑮ 個人番号〔基礎年金番号〕		
	⑤ 従前の標準報酬月額		⑥ 従前改定月		⑦ 昇(降)給		⑧ 遡及支払額		⑮ 備考		
	⑨ 給与支払額	⑩ 給与計算の基礎日数	報酬月額		⑬ 合計(⑪+⑫)		⑭ 総計				
			⑪ 通貨によるものの額	⑫ 現物によるものの額			⑮ 平均額				
									⑯ 決定後標準報酬月額		
1	① 健保	3	② 電設 太郎		③ 元号	7	02 年	04 月	05 日	④ R 02 年 7 月	⑮ 1. 二以上勤務 2. 短時間労働者(特定適用事業所等) ③ 昇給・降給の理由 (通勤手当の変更) 4. その他 ()
	⑤ 健	340 千円	⑥ 厚	340 千円	R 01 年 9 月	⑦ 昇(降)給	① 昇給 2. 降給	⑧ 遡及支払額	月 円		
	⑨ 支給月	⑩ 日数	⑪ 通貨	⑫ 現物	⑬ 合計(⑪+⑫)	⑭ 総計	⑮ 平均額	⑯ 修正平均額	健 380 千円		
	4 月	30 日	369,000 円	5,200 円	374,200 円	1,122,600 円	374,200 円				
	5 月	31 日	369,000 円	5,200 円	374,200 円						
	6 月	30 日	369,000 円	5,200 円	374,200 円						

- ③生年月日 : 元号の欄には該当する番号をご記入ください。
5 : 昭和 7 : 平成 9 : 令和
- ⑪通貨によるものの額 : 給料・手当等、名称を問わず労働の対象として金銭（通貨）で支払われるすべての合計金額をご記入ください。
- ⑫現物によるものの額 : 支払われた報酬のうち、通勤定期乗車券（回数券）、食事、住宅など、現物で支給されたものがあるときに厚生労働大臣が定めた価格によって算定した額をご記入ください。
- ⑮決定後標準報酬月額 : ⑮平均額（または⑯修正平均額）より算出される標準報酬月額をご記入ください。
- ⑯備考 : 該当する番号を○で囲んでください。
※ 算定対象月の途中で被保険者区分に変更があったときは、必ず「4. その他」に○をし、いつから区分変更となったのかかわかるようにご記入ください。
(例：10月1日に短時間労働者へ区分変更があったときは「10/1 から短時間労働者」と記入)

【添付書類】

改定後の標準報酬月額が改定前の標準報酬月額から下がる場合、または 60 日以上さかのぼる場合は以下の書類を添付してください。

2 等級以上の場合	賃金台帳のコピー	降給(下がり)があった支払月とその前月の 2 カ月分
60日以上さかのぼる場合	賃金台帳のコピー	降給(下がり)があった支払月の前月以降の 4 カ月分

※対象者が役員の方で降給(下がり)の場合は

株主総会・取締役会の議事録 / 報酬決定通知書 / 役員間の報酬協議書 / 債権放棄を証明する書類
いずれかのコピーと、賃金台帳のコピーを添付してください。